



長期休職
への備え

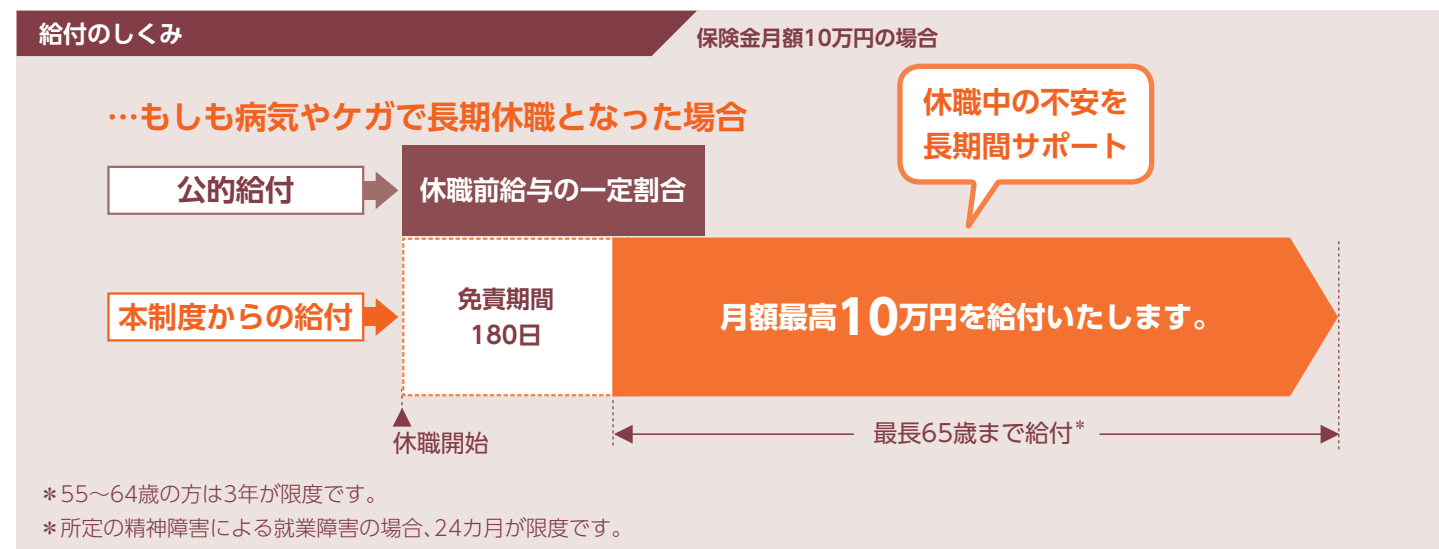
保険期間 2025年1月1日(水)～2025年12月31日(水)

加入対象者 **本人**

65歳以上
の方は加入
できません。

保障内容等(契約概要部分)・保険料

- 病気やケガにより免責期間を超えて就業障害が継続した場合、**保険金をお支払いします。**^(注)
(注) 免責期間中に就業復帰した場合はお支払い対象となりません。
- 就業障害が継続する限り、補償対象期間を限度に、長期にわたって保険金をお支払いします。
- 入院だけでなく、医師の指示による自宅療養も保険金お支払いの対象となります。



意向確認
ご加入前
のご確認

長期療養収入補償制度は、傷害または疾病(あわせて以下「身体障害」といいます。)により就業障害となったときの補償の確保を主な目的とする損害保険です。ご加入にあたっては、【契約概要】・【注意喚起情報】・本パンフレットの内容とあわせて、補償内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

●月額保険料 (単位：円)

・保険料は、概算保険料です。適用となる保険料は変動する可能性があります。

年齢 【満年齢】 (生年月日)	免責 期間	補償 対象 期間	男 性		女 性	
			保険金月額 10万円 10コース	保険金月額 20万円 20コース(※)	保険金月額 10万円 10コース	保険金月額 20万円 20コース(※)
16～24歳 (2000.1.2～2009.1.1)	180日	65歳	994	-	653	-
25～29歳 (1995.1.2～2000.1.1)			1,035	-	877	-
30～34歳 (1990.1.2～1995.1.1)			1,133	-	1,164	-
35～39歳 (1985.1.2～1990.1.1)			1,383	2,766	1,710	3,419
40～44歳 (1980.1.2～1985.1.1)			2,076	4,152	2,787	5,575
45～49歳 (1975.1.2～1980.1.1)			3,087	6,174	4,048	8,095
50～54歳 (1970.1.2～1975.1.1)	3年	3年	4,510	9,020	5,480	10,961
55～59歳 (1965.1.2～1970.1.1)			2,857	5,714	3,007	6,014
60～64歳 (1960.1.2～1965.1.1)			4,854	9,708	4,555	9,109

- ・記載の年齢は満年齢です。該当する年齢区分は生年月日でご確認ください。
加入できる年齢範囲は「はじめに」の「ご加入いただける方」をご確認ください。
 - ・保険料は年齢・性別により被保険者ごとに異なります。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。
 - ・保険金月額は、被保険者の平均月間所得額を超えないようにご加入ください。
- ※保険金月額20万円(20コース)は35歳以上のお取り扱いとなります。

保険金のお支払いに関するご注意については、参照ページをご確認ください。 **P.64**